

## 競争的資金の不正使用防止に関する基本方針

株式会社ドワンゴ

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に鑑み、株式会社ドワンゴ（以下「当社」といいます）における競争的資金の運営・管理に対する基本方針を記します。

### 1. 責任体系の明確化

当社は、競争的資金を適正に管理するために、責任体系を以下のように定めます。

#### (1) 最高管理責任者：取締役社長

競争的資金の管理について最終責任を負い、不正使用防止に関する基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じ、科研費が適切に管理されるような環境構築に努めるものとする。

#### (2) 統括管理責任者：管理部門を管掌する本部長

最高管理責任者を補佐し、研究機関全体を統括し、不正使用防止に関する基本方針に基づき、具体的な対策を策定・実施するとともに、実施状況について最高管理責任者に報告する役割を担うものとする。

#### (3) コンプライアンス推進責任者：研究機関を管掌する部門の部長

統括管理責任者の指示の下、自己の管理監督及び所属する研究機関における以下の具体的な対策を実施するとともに、実施状況について統括管理責任者に報告する役割を担うものとする。

① 構成員に対し研究倫理教育を実施し、受講状況を管理監督する。

② 構成員の競争的資金の管理状況についてモニタリングを行い、必要に応じて改善を実施する。

### 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境整備

#### (1) ルールの明確化・統一化および職務権限の明確化

競争的資金の適正な管理についての具体的な社内規程を定めます。

#### (2) 関係者の意識向上

競争的資金の運営・管理に関わる全ての構成員にコンプライアンス教育を実施します。

### 3. 不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施します。不正防止

のために必要な措置を講じ、競争的資金が適切に管理されるような環境を構築します。

#### **4. 競争的資金の適正な運営・管理活動**

当事者以外によるチェックが有効に機能するシステムを構築・運営します。また、物品取得等の不正な取引に関与した業者に対しては取引停止等の措置を検討します。

#### **5. 情報の発信・共有化**

当社は、競争的資金の不正使用に関する通報に対応するため、社内外からの通報受付窓口を設置します。

相談窓口

株式会社ドワンゴ 法務部コンプライアンス室

メールアドレス [helpline@dwango.co.jp](mailto:helpline@dwango.co.jp)

#### **6. モニタリング**

競争的資金を適正に執行するために、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等を行う。